

平成 28 年度

経営状況報告書

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

～ 目 次 ～

1 平成27年度事業報告及び決算書について

事業報告	1
貸借対照表	14
正味財産増減計算書	15
正味財産増減計算書内訳書	17
財産日録	19
財務諸表に対する注記	20

2 平成28年度事業計画及び収支予算書について

事業計画	22
収支予算書	29

平成27年度 事業報告
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

事業名	実施事項	実施した事業内容
1 暴力団追放広報啓発事業(公1)	(1) 普及宣伝活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不当要求防止責任者講習（以下「責任者講習」という。）や各種研修会等で暴力団排除条例（以下「暴排条例」という。）の解説を行って周知徹底を図った。 ・ 風俗営業管理者講習において、風俗営業者等に対し、暴排条例の解説、暴力団員等が接触してきた際の対応要領等について指導した。 <p>平成27年度は、7回実施した。（平成26年度（以下「前年度」という。）は9回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 庄内地区1号～6号営業対象(6/10～鶴岡警察署) ② 庄内地区7号～8号営業対象(6/11～酒田警察署) ③ 最上地区1号～6号営業対象(6/30～新庄警察署) ④ 最上村山地区7号～8号営業対象(7/1～山形警察署) ⑤ 置賜地区1号～6号営業対象(10/20～南陽警察署) ⑥ 置賜地区7号～8号営業対象(10/21～南陽警察署) ⑦ 置賜地区1号～6号営業対象(10/22～伝国の杜) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈参考〉前年度の状況～9回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 庄内地区1号～6号営業対象(6/10～酒田警察署) ② 庄内地区7号～8号営業対象(6/11～鶴岡警察署) ③ 庄内地区1号～6号営業対象(6/17～鶴岡警察署) ④ 最上地区1号～6号営業対象(7/1～新庄警察署) ⑤ 村山地区1号～6号営業対象(7/24～ピッグウイング) ⑥ 置賜地区1号～6号営業対象(10/21～南陽警察署) ⑦ 置賜地区7号～8号営業対象(10/22～南陽警察署) ⑧ 村山地区1号～6号営業対象(11/4～村山警察署) ⑨ 村山地区7号～8号営業対象(11/5～天童警察署) </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修・講習の実施 <p>行政機関や企業等が実施した下記の総会、研修会等において、専務理事が講演・講話等を行って、暴力団追放の広報啓発活動を実施した。</p> <p>平成27年度は20回実施した。（前年度は18回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 指定自動車教習所職員講習（副管理者）(5/11) ② 生命保険協会不当要求防止対策研修会(5/12) ③ 上山市暴力追放協議会総会・研修会(5/19) ④ ヤマト運輸(株)山形主管支店研修会(5/21) ⑤ 米沢地区公共料金等暴力対策協議会研修会(5/28) ⑥ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(6/8) ⑦ 日本政策金融公庫反社会的勢力勉強会(6/22) ⑧ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会研修会(7/16) ⑨ 山形市不当要求行為等対応研修会(8/7)

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>⑩ 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/24) ⑪ 山形銀行反社会的勢力対応に関する研修会(8/28) ⑫ 日本たばこ産業(株)山形支店研修会(11/13) ⑬ きらやか銀行反社会的勢力対応研修会(11/16) ⑭ 天童市暴力団縁切り同盟研修会 2015(11/30) ⑮ 東根市企業連絡協議会講習会(12/10) ⑯ 山形県遊技業置賜支部研修会(1/13) ⑰ 大東建設(株)新春労働安全衛生大会(1/21) ⑱ 山形県遊技業最北支部研修会(1/26) ⑲ 山形中央信用組合コンプライアンス研修会(2/16) ⑳ 山形銀行反社会的勢力対応に関する研修会(2/19)</p> <p>〈参考〉前年度の状況～18回実施</p> <p>① 鶴岡警察署管内暴力団排除同盟等研修会(5/14) ② 山形県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会(5/23) ③ 山形地方法務局不当要求講習会(6/6) ④ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(6/9) ⑤ (株)山形企業研修会(7/5) ⑥ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会総会(7/9) ⑦ 米沢市暴力追放協議会総会(7/29) ⑧ 山形市不当要求行為等対応研修会(8/7) ⑨ 東根市不当要求行為等対策委員会研修会(10/1) ⑩ 生命保険協会不当要求防止対策研修会(10/22) ⑪ 山形県遊技業協会暴力追放研修会(10/22) ⑫ スパイバー(株)反社会的勢力排除講習会(11/28) ⑬ 山形県宅地建物取引業協会天童研修会(12/10) ⑭ J A企画・管理・総務担当部課長会議(1/26) ⑮ 最上町温泉旅館暴力団排除同盟結成式(2/5) ⑯ 七友会の反社会的勢力対応研修会(2/26) ⑰ 山形銀行反社会的勢力に関する研修会(3/3) ⑱ J Aみちのく村山研修会(3/9、3/10)</p> <p>○ ホームページの活用 当センターホームページに、当センターの概要のほか、平成26年度事業報告・財務諸表及び平成27年度の事業計画・収支予算書等を掲載し、活動状況を明確にした。 また、掲載に賛同した賛助会員名（法人のみ）を、ホームページ上で公表することで、各企業のコンプライアンス意識の高揚を図った。</p> <p>○ 路線バスを活用した広報 平成25年度より、山交バスの運行エリアの10箇所のバス停をポイントとして、同点を通過する全ての路線バスが「暴力団断固拒否、暴力団に関する相談は暴追センターまで」旨放送しているが、平成27年度も引き続き放送し、暴力団排除意識の醸成と暴力団関係相談の広報を推進した。</p>

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(2) 暴力団追放広報資料等の作成配布	<p>○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等の実態、不当要求等の形態とその対応要領、暴力団排除条項（以下「暴排条項」という。）の整備等に関する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当センター機関誌「シャットアウト」 ・ パンフレット～4種類 「暴力団情勢と対策」2015版 「企業対象暴力の現状と対策」2015版 「行政対象暴力の現状と対策」2014版 「暴力団の介入を防止するために」 ・ チラシ～3種類 「暴力団撃退マニュアル」 「暴力団即刻退場」 「暴力団離脱者のための受け入れ企業募集」 ・ ポスター～3種類 「不当要求断固拒否」 「暴力団なくすはみんなの強い意志」 「暴力に負けぬ勇気でつくる町」 ・ ステッカー～2種類 「暴力団関係者立入お断り」 「暴力団関係者立入お断り～パネル版」 ・ 冊子～2種類 「不当要求防止責任者教本」 「不当要求対応要領チェックテン」 <p>等を作成し、責任者講習や各種研修会等において配布し広報に努めているが、平成27年度に作成したのは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度版機関誌「シャットアウト」～3,000部 ・ パンフレット「暴力団情勢と対策」～1,600部 ・ パンフレット「企業対象暴力の現状と対策」～1,000部 ・ 冊子「不当要求防止責任者教本」～1,000部 <p>の計6,600部であった。（前年度は、19,900部作成）</p> <p>作成部数が大幅に減少したのは、平成26年度に大量に作成したため在庫が相当数あったことと、機関誌「シャットアウト」に関して、平成28年秋ころに、増版予定なので、例年の半分しか作成しなかったことによる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈参考〉前年度の状況～19,900部作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年版機関誌「シャットアウト」～7,000部 ・ パンフレット「暴力団情勢と対策」～1,100部 ・ パンフレット「企業対象暴力の現状と対策」～1,300部 ・ パンフレット「行政対象暴力の現状と対策」～200部 ・ パンフレット「暴力団の介入を防止するために」～1,300部 ・ チラシ「暴力団撃退マニュアル」～3,000部 ・ ポスター「不当要求断固拒否」～1,500部 ・ ポスター「暴力団なくすはみんなの強い意志」～1,000部 ・ ステッカー「暴力団関係者立入お断り」～1,000部 </div>

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ステッカー「暴力団関係者立入お断りパネル版」～500部 ・冊子「不当要求防止責任者教本」～1,000部 ・冊子「不当要求対応要領チェックテン」～1,000部
	(3) 視聴覚教材の貸出	<p>企業・団体等の要請に応じ、不当要求対応要領等に関するDVDの貸出しを行っているが、平成27年度は、11団体に対し、下記のDVD13種類25本の貸出を行った。(前年度は、12企業・団体に14種類27本)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「あなたならどうする？(不当要求の常套句)」 ② 「決別への道」 ③ 「明日を拓く勇気」 ④ 「事前の備えこそ最大の防御」 ⑤ 「シャットアウト(行政対象暴力)」 ⑥ 「それでええんか！」 ⑦ 「鉄の砦」 ⑧ 「みんなの力で」 ⑨ 「断絶」 ⑩ 「不当要求の手口と対応」 ⑪ 「社会VS暴力団」 ⑫ 「許されざる者」 ⑬ 「決断の刻」 <p>これら貸出用DVDについては、当センターホームページに掲載して広報している。</p>
	(4) 暴力追放県民大会の開催	<p>平成27年9月7日(月)、山形県警察本部との共催により山形国際交流プラザ「ビッグウイング」において、県民約400名の参加を得て「暴力追放県民大会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形県知事、山形県警察本部長の挨拶、山形県議会議長(代理)等からの祝辞 ・ 2団体、7企業、2個人に、会長(山形県知事)・山形県警察本部長連名表彰を授与 ・ 1団体に、東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会长連名表彰を伝達 ・ 平成13年10月、産業廃棄物処理をめぐるトラブルで、当時、鹿沼市環境対策部参事であった夫を暴力団関係者3名から拉致殺害された事件の被害者遺族である小佐々冽子(こささ きよこ)氏による「事件から続く家族の苦しみ」と題した講演 ・ 松山地区暴力追放を促進する会会长による大会宣言等が行われた。 <p>小佐々氏の講演により、大会参加者は、理不尽に命を奪われた無念さと残された遺族の悲しみに共感し、「暴力団は絶対に許さない」と決意を新たにする等、暴力団排除意識の一層の高揚が図られた。</p>

事業名	実施事項	実施した事業内容
2 暴力団排除組織支援事業(公2)	(1) 暴力団排除団体の活動支援	<p>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底（省略）</p> <p>○ 地域暴力団排除活動に対する支援 平成27年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 浪川睦会浪川総業排除アピール集会 2015 (4/21) ～ 集会及びパレード ② 上山市暴力追放協議会総会・研修会 (5/19) ～ 専務理事講演 ③ 安全と安心のまち酒田市民大会 (7/23) ～ 専務理事祝辞（理事長代理） ④ 米沢市暴力追放推進協議会総会 (8/24) ～ 専務理事講演 ⑤ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会 (10/24) ～ 理事長祝辞 ⑥ 安全・安心なまちづくり鶴岡大会 (11/5) ～ 専務理事祝辞 <p>の6大会等に、理事長又は専務理事が参加し、祝辞を述べるとともに、大会参加者に機関誌等を提供し支援した。（前年度は3回参加）</p> <p>また、日程があわざ参加できなかつた山形市民大会 (10/21)についても機関誌を提供し支援した。</p> <p>-----</p> <p>〈参考〉前年度の状況～3回参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 安全と安心のまち酒田市民大会 (7/23) ～ 理事長祝辞（専務理事代理） ② 米沢市暴力追放推進協議会総会 (7/29) ～ 専務理事講演 ③ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会 (11/15) ～ 理事長祝辞（専務理事代理） <p>○ 職域暴力団排除活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度の職域暴力団排除団体の活動への参加は、 ① 指定自動車教習所職員講習（副管理者） (5/11) ② 生命保険協会不当要求防止対策研修会 (5/12) ③ 山形県警備業協会定時総会・暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会 (5/22) ④ 米沢地区公共料金等暴力対策協議会研修会 (5/28) ⑤ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議 (6/8) ⑥ 山形県遊技業協同組合通常総会 (6/18) ⑦ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会研修会 (7/16) ⑧ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会 (7/30) ⑨ 山形県証券警察連絡協議会総会 (9/3) ⑩ 天童市暴力団縁切り同盟研修会 2015 (11/30) ⑪ 東根市企業連絡協議会講習会 (12/10) ⑫ 山形県遊技業置賜支部研修会 (1/13) ⑬ 山形県遊技業最北支部研修会 (1/26)

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>⑯ 山形県損害保険防犯対策協議会年次総会(2/2) ⑰ 山形県銀行警察連絡協議会運営委員会(2/23) の15回であり、上記総会、研修会等において専務理事等が挨拶や講演等を行うとともに、機関誌等を提供して支援した。 (前年度は12回)</p> <p>〈参考〉前年度の状況～12回参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 鶴岡警察署管内暴力団排除同盟等研修会(5/14) ② 山形県警備業協会通常総会・山形県警備業協会暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会(5/23) ③ 山形県宅地建物取引業協会通常総会(5/28) ④ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(6/9) ⑤ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会(8/8) ⑥ 山形県証券警察連絡協議会総会(9/3) ⑦ 生命保険協会不当要求防止対策研修会(10/22) ⑧ 山形県遊技業協会暴力追放研修会(10/22) ⑨ J A企画・管理・総務担当部課長会議(1/26) ⑩ 最上町温泉旅館暴力団排除同盟結成式(2/5) ⑪ 山形県損害保険防犯対策協議会(2/9) ⑫ 山形県銀行警察連絡協議会運営委員会(2/23) <p>・ ステッカー等を交付しての支援 各地のみかじめ料縁切り同盟、暴力団縁切り同盟等に対し、同盟加入の店舗等に貼付するステッカーやシールを作成交付して支援した。 平成27年度は、 ① 天童市暴力団縁切り同盟 ~ 100部 ② 米沢市みかじめ料縁切り同盟 ~ 400部 ③ 天童市暴力団縁切り同盟 ~ 100部 の3同盟に対し600部を作成交付して支援した。(前年度は、3同盟に対し320部)</p> <p>〈参考〉前年度の状況～3同盟に対し320部</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 山形駅前暴力団排除同盟 ~ 200部 ② 山形七日町暴力団排除同盟 ~ 100部 ③ 最上町温泉旅館暴力団排除同盟 ~ 20部
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ お祭り商業協議会に対する支援 専務理事が、各お祭り商業協議会の副会長となっているが、平成27年度は、専務理事が <ul style="list-style-type: none"> ・ 置賜地区お祭り商業協議会総会(4/6) ・ 最上地区お祭り商業協議会総会・定時総会(6/19) ・ 村山地区お祭り商業協議会定期総会(7/8) にそれぞれ出席し、暴排条例施行後における留意点、出店申

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>込者に対する事前調査の徹底等について指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 祭典現場からの暴力団排除 祭典現場に対するパトロールは、庄内地区の露店出店状況の確認のため、1月1日、「善宝寺の初詣」において実施した。(前年度は新庄・最上地区の出店状況確認のため、「新庄雪まつり」において実施)
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底（省略） ○ 暴力団排除条項の導入を推進 責任者講習（金融・行政以外）や企業対象の研修会等で、業種毎に暴排条項の文例が記載してあるパンフレット「暴力団の介入を防止するために」を活用して、暴排条項導入の働きかけを実施した。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 責任者講習、企業が実施した研修会及び各種会議等において、ポスター・ステッカー等を配布して、事業所等に掲示するよう指導した。 ・ また、当センターに、上記のステッカー等を常備し、来訪者等に提供した。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当センターのホームページや機関誌に賛助会員募集の広告を掲載、さらに研修会等を利用して、賛助会員制度の周知と会員の募集活動を実施した。 その結果、平成27年度は、 賛助会費納入件数 266 件（前年度 - 2件） 賛助会費納入額 4,080,000 円（前年度 - 15,000 円） であり、前年度よりわずかながら減少した。 ・ また、賛助会員に対しては、 メールによる情報提供 機関誌、パンフレット等の暴排資料の配付 社員研修会等への講師派遣 等を実施して、反社会的勢力対策の強化を支援した。 平成27年度のメールによる情報提供は、20件であった。 (前年度は33件で-13件)
	(4) 総会屋排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株主総会等における総会屋等の不当な介入を排除するため、当センターが事務局となり、6月8日、「山形県特殊暴力防止協力会連絡会議」を開催し、会員企業間の情報交換を実施した。 ・ 席上、組織犯罪対策課長が「最近の暴力団情勢等について」と題して講話をを行い、専務理事が「暴力団等反社会的勢力に対する対応について」と題する講話を行って注意喚起した。
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の職員を対象とした責任者講習を、

事業名	実施事項	実施した事業内容										
		<p>5月25日、5月27日、5月29日、8月24日、8月27日の5回、161名に対し実施して行政対象暴力の対応要領等を指導した。(前年度は5回169名で、-8名)</p> <ul style="list-style-type: none"> また、庁舎内に暴排ポスターやステッカー等を掲示するよう指導した。 さらに、 <ul style="list-style-type: none"> ① 上山市暴力追放協議会総会(5/19) ② 米沢地区公共料金等暴力対策協議会研修会(5/28) ③ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会研修会(7/16) ④ 山形市不当要求行為等対応研修会(8/7) ⑤ 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/24) <p>の5自治体等で開催した研修会等で、専務理事が、危機管理意識の啓発と対応要領について講話をやって指導した。(前年度も5回実施)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈参考〉前年度の状況～5回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 鶴岡警察署管内暴力団排除同盟等研修会(5/14) ② 山形地方法務局不当要求講習会(6/6) ③ 新庄地区公共料金等暴力対策協議会総会(7/9) ④ 山形市不当要求行為等対応研修会(8/7) ⑤ 東根市不当要求行為等対策委員会研修会(10/1) </div> <p>○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 前記企業対象暴力排除活動と同じ。</p>										
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力相談委員の委嘱	<ul style="list-style-type: none"> 民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員（以下「相談委員」という。）を委嘱し助言や指導を行っている。 平成27年度は、常勤の相談委員2名のほか、 民暴弁護士 2名 少年指導委員（元を含む） 2名 保護司 1名 元警察官（前専務理事） 1名 の計8名に委嘱した。 平成27年度の相談件数は126件で、前年度より23件減少した。（前年度は149件） 減少の要因は、属性照会が減少したことによる。 相談者の業種は、 <table> <tbody> <tr> <td>金融・保険業</td> <td>104 件</td> </tr> <tr> <td>農林漁業</td> <td>8 件</td> </tr> <tr> <td>建設業</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>不動産業</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10 件</td> </tr> </tbody> </table> となっている。 	金融・保険業	104 件	農林漁業	8 件	建設業	2 件	不動産業	2 件	その他	10 件
金融・保険業	104 件											
農林漁業	8 件											
建設業	2 件											
不動産業	2 件											
その他	10 件											

事業名	実施事項	実施した事業内容
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業(公2)	(2) 関係機関等との連携強化	<p>複雑多岐にわたる暴力相談に迅速的確に対応するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民相談相互支援ネットワーク会議(6/30) ・ 山形県被害者支援連絡協議会総会及び研修会(7/10) <p>に、当センターの常勤相談委員が出席し、相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者と情報交換を行ったが、他相談機関と連携した事案はなかった。</p>
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員をはじめ多種企業との情報交換を実施したが、新たな事案の掘り起こしはなかった。
	(4) 相談事業の広報	機関誌「シャットアウト」やホームページへに掲載しているほか、責任者講習や各種研修会等を利用しての広報、路線バスを利用した広報等を実施した。
	(1) 差止請求関係業務による支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当事案はなかった。 ・ 当センターの役員等に変更があった場合は、国家公安委員会に届出をしなければならないが、役員（理事及び監事）の任期が6月24日で満了したため、同日、新たな役員（再任可）を選任し、その旨を国家公安委員会に対して届出た。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形市松山に所在する元暴力団事務所及び隣接する住居（あわせて以下「松山事務所」という。）について、5月16日、「松山地区暴力追放を促進する会」の役員会において、理事長が和解が成立した経過について説明した。 ・ 続いて専務理事が、松山事務所売却に関する山形市との合意内容、今後山形市に売却するまでの概要等について説明した。 ○ 一時的な購入 <p>平成27年度に入ってからの具体的な流れは以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 4月6日付けで売買契約が成立 ② 4月13日付けで当センターに所有権移転登記が完了 ③ 住居の残物撤去 <ul style="list-style-type: none"> ・ 残物撤去は、5月26日で終了 ・ 残物撤去費用は、1,134,000円（消費税込み）であり、購入代金から差し引いて支払 ④ 建物等の解体工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事完了し引渡しを受けたのは、8月21日 ・ 工事代金は、8,856,000円（消費税込み） ⑤ 9月24日、関係者立会のうえで境界線を確定 ⑥ 山形市が購入価格を決定、購入価格は16,050,697円 ⑦ 山形市は、上記購入価格を補正予算に計上し、12月11日、議会で承認

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>⑧ 12月14日付けで売買契約の成立</p> <p>⑨ 12月15日付けで所有権移転登記が完了（当センターから山形市）</p> <p>⑩ 12月28日、山形市より売却代金が入金</p> <p>⑪ 松山地区暴力追放を促進する会に対する説明会 平成28年1月24日、松山公民館において、地区役員に対し、警察本部組織犯罪対策課長及び当センター専務理事が前回の説明会（平成27年5月）以降の経過等について説明した。</p> <p>これが最終の住民説明会となった。</p>
5 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	警察本部少年課主催の山形県少年指導委員研修会(5/20)に専務理事が出席し、暴力団の実態・少年に対する影響の排除について講話を行った。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	機関誌など既存の資料を提供した。
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 6月26日、「山形県離脱暴力団ワークケア協議会」の定例会を開催し、情報交換を実施した。 離脱・就労支援の具体的な話はなかったが、引き続き実効のある離脱・就労支援を実施していくことになった。 平成28年1月29日、会長病死に伴い、臨時会を開催し新たな会長を選出するとともに、福岡県警が提唱する広域連携協定に参加するか否か検討した。 引き続き検討するが、今回は参加しないという結論となつた。（今回の協定に参加したのは、14都府県）
	(2) 社会復帰の支援	<ul style="list-style-type: none"> 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 受入企業の拡充を図っているが、平成27年度は、1社が退会し、新たに2社が受入企業となり、受入企業は15社となつた。 更正の支援 該当事案はなかった
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底（省略） 実務的講習内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> 事業所及び自治体等等の不当要求防止責任者に、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、警察本部組織犯罪対策課補佐による講話 民暴委員会所属の弁護士による講話 視聴覚教材の活用等を取り入れた講習等実務的内容に配意した講習を実施した。 平成27年度の責任者講習は、

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>行政対象 5回 161名（前年度 5回 169名 - 8名） 金融対象 9回 245名（前年度 9回 235名 + 10名） それ以外 12回 381名（前年度 12回 414名 - 33名） 計 26回 787名（前年度 26回 818名 - 31名）</p> <p>であった。</p>
8 不当要求情報管理機関の支援事業（公2）	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会はなかった。
9 被害者救済事業（公2）	(1) 訴訟費用の貸付	実施事案はなかった。
	(2) 被害者見舞金の支給	実施事案はなかった。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	平成27年度、該当事案はなかったが、11月26日開催の「犯罪被害者支援県民のつどい2015」に専務理事が参加した。
10 少年指導委員研修事業（公2）	(1) 少年指導委員研修会の開催	前記5(1)のとおり、警察本部少年課主催の少年指導委員研修会において、専務理事が暴力団の実態及び少年に対する暴力団からの影響を排除するための講話を行った。
11 調査研究事業（公1）	(1) 不当要求実態の調査	責任者講習、各種研修会等を利用して、企業及び行政機関等に対し、不当要求の実態について聞き取り等を実施したが、特異な動向はなかった。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	<p>暴力追放運動に関する地域住民の要望や意見を把握とともに、暴力団員の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員51名を暴力追放モニターに委嘱し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月16日（於：山形県総合研修センター 22名対象） ・ 10月23日（於：庄内警察署 16名対象） ・ 10月29日（於：南陽警察署 13名対象） <p>の3回に分けて研修会を開催した。</p>
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集し、関係機関、賛助会員等に情報提供した。
	(4) 民暴研究会との連携強化	11月20日、山形県弁護士会の会議室において民暴研究会を開催し、

事業名	実施事項	実施した事業内容								
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の暴力団情勢に関する組織犯罪対策課長の講話 ・ 「暴力団と詐欺」と題する民暴委員会会長である遠藤弁護士の講演 <p>を聴講した。</p>								
	(5) 事業推進の効率化	<p>事業の適正かつ円滑な運営を図るため、専務理事又は相談委員等が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民事介入暴力対策帯広大会(7/10) ・ 暴力追放相談委員研修会(7/15) ・ 東北ブロック暴追センター連絡協議会(7/15) ・ 民事介入暴力対策長崎大会(11/2) ・ 専務理事及び事務局長研修会(2/15) <p>に参加して研鑽を図った。</p>								
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	<p>当センターの事業を健全に推進するため、下記のとおり理事会・評議員会を開催して事業報告等を行い、承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回目の理事会（5月26日 開催）の主な議案等 平成26年度の事業報告及び決算について 役員（理事及び監事）の改選について 評議員の改選について ・ 定時評議員会（6月24日 開催）の主な議案等 平成26年度の事業報告について 平成26年度の財務諸表の承認について 役員の選任について 評議員の選任について ・ 第2回目の理事会（6月24日 開催）の主な議案等 理事長及び専務理事の選任について ・ 第3回目の理事会（10月27日 開催）の主な議案等 4月から8月までの事業報告について 松山事務所の売却について ・ 第4回目の理事会（2月23日 開催）の主な議案等 9月から12月までの事業報告について 平成27年度収支予算の補正について 平成28年度の事業計画及び収支予算について ・ 臨時評議員会（3月8日）の主な議案等 平成27年度収支予算の補正について 平成28年度の事業計画及び収支予算について 								
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	<p>当センターで上申した下記の者が表彰された。</p> <p>【当センター会長（山形県知事）、警察本部長連名表彰】</p> <p>9月7日開催の「暴力追放県民大会」の席上で表彰</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">山形市</td> <td style="width: 33%;">株式会社 ベガスベガス</td> </tr> <tr> <td>天童江市</td> <td>ベア・ロジコ 株式会社</td> </tr> <tr> <td>寒河江市</td> <td>両羽ロジスティクス 株式会社</td> </tr> <tr> <td>真室川町</td> <td>真室川町農業協同組合</td> </tr> </table>	山形市	株式会社 ベガスベガス	天童江市	ベア・ロジコ 株式会社	寒河江市	両羽ロジスティクス 株式会社	真室川町	真室川町農業協同組合
山形市	株式会社 ベガスベガス									
天童江市	ベア・ロジコ 株式会社									
寒河江市	両羽ロジスティクス 株式会社									
真室川町	真室川町農業協同組合									

事業名	実施事項	実施した事業内容																	
		<p>山形市 中央公害清掃株式会社 尾花沢市 有限会社 能登屋旅館 山形市 株式会社 キヨスミ産研</p> <p>【参考】表彰の酒類</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">県</td> <td rowspan="3">暴迫センター会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰</td> <td>暴力追放功労者表彰</td> </tr> <tr> <td>暴力追放功労団体表彰</td> </tr> <tr> <td>感謝状</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管区</td> <td rowspan="2">東北管区警察局長・東北ブロック暴迫センター連絡協議会会長（宮城県知事）連盟表彰</td> <td>暴力追放功労者表彰</td> </tr> <tr> <td>暴力追放功労団体表彰</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">全国</td> <td rowspan="3">暴力追放功労者表彰</td> <td>暴力追放栄誉金賞</td> </tr> <tr> <td>暴力追放栄誉銀賞</td> </tr> <tr> <td>暴力追放栄誉銅賞</td> </tr> <tr> <td>暴力追放功特別表彰</td> </tr> <tr> <td>暴力追放功職員表彰</td> </tr> <tr> <td>感謝状</td> </tr> </table>	県	暴迫センター会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰	暴力追放功労者表彰	暴力追放功労団体表彰	感謝状	管区	東北管区警察局長・東北ブロック暴迫センター連絡協議会会長（宮城県知事）連盟表彰	暴力追放功労者表彰	暴力追放功労団体表彰	全国	暴力追放功労者表彰	暴力追放栄誉金賞	暴力追放栄誉銀賞	暴力追放栄誉銅賞	暴力追放功特別表彰	暴力追放功職員表彰	感謝状
県	暴迫センター会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰	暴力追放功労者表彰																	
		暴力追放功労団体表彰																	
		感謝状																	
管区	東北管区警察局長・東北ブロック暴迫センター連絡協議会会長（宮城県知事）連盟表彰	暴力追放功労者表彰																	
		暴力追放功労団体表彰																	
全国	暴力追放功労者表彰	暴力追放栄誉金賞																	
		暴力追放栄誉銀賞																	
		暴力追放栄誉銅賞																	
	暴力追放功特別表彰																		
	暴力追放功職員表彰																		
	感謝状																		
(3) 財政基盤の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 賛助会員の募集活動の推進 責任者講習や研修会等を利用した募集のほか、専務理事が業界等を訪問して募集した結果、平成27年度の賛助金収入は、前記のとおり、 4,080,000 円（前年度 4,095,000 円 - 15,000 円） と若干減少した。 <p>【参考】過去5年間の賛助金の納入金額</p> <table border="1"> <tr> <td>平成23年度</td> <td>3,805,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>3,910,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3,985,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>4,095,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>4,080,000 円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本財産の適正かつ効果的な運用 現在保有している国債の債券単価は非常に高く、売却すれば大きな売却益が得られるが、新たに購入しなければならない新発の国債の金利が低く、十分な事業収入を得ることができないため静観ざるを得なかった。 	平成23年度	3,805,000 円	平成24年度	3,910,000 円	平成25年度	3,985,000 円	平成26年度	4,095,000 円	平成27年度	4,080,000 円								
平成23年度	3,805,000 円																		
平成24年度	3,910,000 円																		
平成25年度	3,985,000 円																		
平成26年度	4,095,000 円																		
平成27年度	4,080,000 円																		

貸 借 対 照 表

平成28年3月31日 現在

(単位:円)

科 目	27年度	26年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,259,623	30,890,273	△ 24,630,650
未収金	345,000	340,000	5,000
流動資産合計	6,604,623	31,230,273	△ 24,625,650
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	30,000,000	1,000,000	29,000,000
投資有価証券	771,393,600	706,550,500	64,843,100
基本財産合計	801,393,600	707,550,500	93,843,100
(2) 特定資産			
暴力団排除活動推進資産	53,133,099	53,566,601	△ 433,502
差止請求関係業務積立資産	9,366,945	7,946,617	1,420,328
減価償却引当資産	3,714,278	3,714,278	0
特定資産合計	66,214,322	65,227,496	986,826
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	1	0
什器備品	31,851	63,701	△ 31,850
電話加入権	75,600	75,600	0
その他固定資産合計	107,452	139,302	△ 31,850
固定資産合計	867,715,374	772,917,298	94,798,076
資産合計	874,319,997	804,147,571	70,172,426
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	0	26,000,000	△ 26,000,000
未払金	386,667	358,711	27,956
預り金	29,408	0	29,408
流動負債合計	416,075	26,358,711	△ 25,942,636
負債合計	416,075	26,358,711	△ 25,942,636
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	797,456,449	703,725,370	93,731,079
指定正味財産合計	797,456,449	703,725,370	93,731,079
(うち基本財産への充当額)	(796,983,110)	(703,725,370)	(93,257,740)
(うち特定資産への充当額)	(473,339)	0	(473,339)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	76,447,473	74,063,490	2,383,983
(うち特定資産への充当額)	(4,410,490)	(3,825,130)	(585,360)
正味財産合計	(65,740,983)	(65,227,496)	(513,487)
負債及び正味財産合計	873,903,922	777,788,860	96,115,062
	874,319,997	804,147,571	70,172,426

正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	平成27年度	平成26年度	増 減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	11,322,250	11,322,250	0	
特定資産運用益	537,989	1,038,095	△ 500,106	
受取賛助金	4,080,000	4,095,000	△ 15,000	
事業収益	2,045,000	2,030,000	15,000	
雑収益	3,297	695	2,602	
経常収益計	17,988,536	18,486,040	△ 497,504	
(2) 経常費用				
事業費	18,935,568	15,184,073	3,751,495	
役員報酬	3,353,760	3,353,760	0	
給与手当	4,174,008	4,330,678	△ 156,670	
福利厚生費	1,222,386	1,232,910	△ 10,524	
会議費	123,982	130,436	△ 6,454	
旅費交通費	516,626	334,489	182,137	
通信運搬費	428,877	308,736	120,141	
減価償却費	26,532	26,532	0	
消耗品費	1,017,034	1,318,254	△ 301,220	
修繕費	15,295	46,873	△ 31,578	
印刷製本費	1,245,048	2,253,479	△ 1,008,431	
燃料費	72,531	94,914	△ 22,383	
光熱水費	80,354	80,026	328	
賃借料	495,520	473,676	21,844	
保険料	42,401	78,145	△ 35,744	
諸謝金	315,000	265,000	50,000	
租税公課	46,288	53,396	△ 7,108	
委託費	593,764	618,425	△ 24,661	
排除活動支出金	4,957,824	0	4,957,824	
支払利息	64,982	137,265	△ 72,283	
雑費	143,356	47,079	96,277	
管理費	2,935,657	3,107,851	△ 172,194	
役員報酬	838,440	838,440	0	
給与手当	690,792	716,722	△ 25,930	
福利厚生費	248,590	250,732	△ 2,142	
会議費	229,400	208,700	20,700	
旅費交通費	39,344	31,731	7,613	
通信運搬費	75,554	67,054	8,500	
減価償却費	5,318	5,318	0	
消耗品費	141,131	81,987	59,144	
修繕費	3,065	9,395	△ 6,330	
印刷製本費	24,492	82,807	△ 58,315	
燃料費	14,535	19,021	△ 4,486	
光熱水費	16,103	16,037	66	
賃借料	61,970	56,944	5,026	
保険料	11,349	15,665	△ 4,316	
租税公課	8,062	10,704	△ 2,642	
支払負担金	69,500	69,500	0	

委託費	372,944	533,719	△ 160,775
雑費	85,068	93,375	△ 8,307
経常費用計	21,871,225	18,291,924	3,579,301
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,882,689	194,116	△ 4,076,805
基本財産評価損益等	585,360	250,431	334,929
特定資産評価損益等	5,681,312	3,849,898	1,831,414
評価損益等計	6,266,672	4,100,329	2,166,343
当期経常増減額	2,383,983	4,294,445	△ 1,910,462
2. 経常外増減額の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,383,983	4,294,445	△ 1,910,462
一般正味財産期首残高	74,063,490	69,769,045	4,294,445
一般正味財産期末残高	76,447,473	74,063,490	2,383,983
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	473,339	0	473,339
基本財産評価益	93,756,540	46,752,369	47,004,171
特定資産評価益	0	0	0
基本財産評価損	498,800	481,400	17,400
特定資産評価損	0	0	0
当期指定正味財産増減額	93,731,079	46,270,969	47,460,110
指定正味財産期首残高	703,725,370	657,454,401	46,270,969
指定正味財産期末残高	797,456,449	703,725,370	93,731,079
III 正味財産期末残高	873,903,922	777,788,860	96,115,062

正味財産増減計算書 内訳書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(单位：田)

財産目録

平成28年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	普通預金 山形銀行本店 きらやか銀行 山形県	運転資金として	6,259,623 6,253,545 6,078 345,000
	未収金		3月請求分責任者講習委託料	
流動資産合計				6,604,623
(固定資産)	定期預金	山形銀行本店		801,393,600
基本財産	投資有価証券	野村証券 国債	公有目的保有財産であり、運用益の8割を公益事業会計で2割を法人会計の財源としている。	30,000,000 771,393,600
特定資産	暴力団排除活動推進資産	野村證券 国債 莊内銀行 普通預金 莊内銀行 定期預金 貸付金	公有目的保有財産であり、運用益を、公益目的事業の財源としている。	66,214,322 53,133,099 28,100,835 64 24,053,200 979,000
	差止請求関係業務積立資	野村證券 国債	"	9,366,945
	減価償却引当資産	きらやか銀行	公益目的事業を行うに必要な固定資産購入のための準備資金として保有している。	3,714,278
その他固定資産	車両運搬具 什器備品 電話加入権	普通自動車 テレビ・プロジェクター	公益事業会計、法人会計で使用している。	107,452 1 31,851 75,600
固定資産合計				867,715,374
資産合計				874,319,997
(流動負債)	未払金	山形県外	3月分の庁舎使用料、コピー 社会保険料、高速道路使用料	386,667
	預り金		3月分社会保険料個人負担分	29,408
流動負債合計				416,075
負債合計				416,075
正味財産				873,903,922

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 ・・該当するものはない。

(2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの ・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

2) 固定資産の減価償却の基準

車両運搬具及び什器備品は、定額法による減価償却を行っている。

3) 消費税等の会計処理

税込処理を行っている。

2 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	706,550,500	64,843,100		771,393,600
定期預金	1,000,000	29,000,000		30,000,000
小 計	707,550,500	93,843,100	0	801,393,600
特定資産				
暴力団排除活動資産	53,566,601	4,734,323	5,167,825	53,133,099
差止請求関係積立資産	7,946,617	1,420,328		9,366,945
減価償却引当資産	3,714,278			3,714,278
小 計	65,227,496	6,154,651	5,167,825	66,214,322
合 計	772,777,996	99,997,751	5,167,825	867,607,922

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	771,393,600	(767,533,196)	(3,860,404)	(-)
定期預金	30,000,000	(29,449,914)	(550,086)	(-)
小 計	801,393,600	(796,983,110)	(4,410,490)	(-)
特定資産				
暴力団排除活動資産	53,133,099	(473,339)	(52,659,760)	(-)
差止請求関係積立資産	9,366,945	(0)	(9,366,945)	(-)
減価償却引当資産	3,714,278	(0)	(3,714,278)	(-)
小 計	66,214,322	(473,339)	(65,740,983)	(-)
合 計	867,607,922	(797,456,449)	(70,151,473)	(-)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	2,580,915	2,580,914	1
什器備品	370,650	338,799	31,851
合 計	2,951,565	2,919,713	31,852

該当事項のないものについては、記載を省略している。

また、付属明細書は、財務諸表の注記に記載しているため省略している。

平成28年度 事業計画

基本方針	<p>暴力団等反社会的勢力による不当な行為の予防及び暴力団等反社会的勢力による不当な行為の被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放活動を推進し、もって暴力団等反社会的勢力の根絶・弱体化を図り、安全で平穏な山形県の実現に寄与する。</p>	
事業名	実施事項	実施内容
1 暴力団追放 広報啓発事業 (公1)	<p>(1) 普及宣伝活動の実施</p> <p>(2) 暴力団追放 広報資料等の 作成配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 暴力団排除条例の周知を図り、県民の暴力団排除意識を醸成する。 ○ 研修・講習の実施 暴力団排除活動は、暴力団を「社会の敵」と認識し、暴力団が存在し得ない環境や条件を作り出すことが不可欠である。そのため、企業、行政機関、暴力団排除団体等が実施する研修会等に役職員を派遣し、暴力団の実態、暴力追放三ない運動の重要性、不当要求に対する対応要領等の研修、講習を実施する。 ○ ホームページの活用 ホームページの内容の充実を図り、効果的な広報啓発活動を推進する。 ○ 路線バスを活用した広報 路線バスの車内放送を利用し、県民の暴力団排除意識を醸成する。

事業名	実施事項	実施内容
	(3) 視聴覚教材 無償の貸出	企業、行政機関、暴力団排除団体等の要請に応じ、暴力団等反社会的勢力による不当要求対応要領等のビデオ・DVDの貸出しを行う。
	(4) 暴力追放県民大会の開催	県民各層の暴力団排除意識の高揚を図るために、広く県民を結集し、山形県警察本部との共催による暴力追放県民大会を開催する。
2 暴力団排除組織支援事業 (公2)	(1) 暴力団排除団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 各地域の暴力団排除活動を促進させるため、市町村等との連携を強化し、各種広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 各職域の暴力団排除活動を促進させるため、各業界との連携を強化し、関係情報や広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ お祭り商業協議会に対する支援 露店営業に対する暴力団の介入を排除し、明るく健全な祭典等を実現するため、各地区のお祭り商業協議会の暴力団排除活動等について支援する。 ○ 祭典現場からの暴力団排除 祭典現場から暴力団を排除するため、市町村・商工会議所等の祭典主催者及び警察との連携強化を図る。
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。

事業名	実施事項	実施内容
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団排除条項の導入を推進 各企業が、暴力団等反社会的勢力との関係遮断を内外に宣言するとともに、契約書・取引約款等に暴力団排除条項を導入するよう支援活動を推進する。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 暴力団から攻撃されない環境作りのため、ポスター、ステッカー等視覚に訴えた環境整備を支援する。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 賛助会員制度の周知を図り、会員募集活動を強化するとともに、メールによる賛助会員に対する情報提供や社員研修会への講師派遣等を通じて、会員企業の反社会的勢力対策の強化を支援する。
(4) 総会屋排除活動の支援		<p>総会屋の不当な介入の排除を図るため、山形県特殊暴力防止協力会の会員との連携を強化するとともに、総会屋に関する各種情報を提供する。</p>
(5) 行政対象暴力排除活動の支援		<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 行政対象暴力に迅速的確に対応できるように、行政機関の職員等に対して、実戦的な講習等を実施して、危機管理意識の啓発を図るとともに、対応要領等について指導する。 また、庁舎内に暴力団排除ポスターやステッカー等を掲示するよう指導する。 ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 公共事業や公共施設から暴力団を排除するため、暴力団排除団体等との連携強化を図るとともに、広報資料や関連情報の提供及び研修会等の開催などを実施して支援する。

事業名	実施事項	実施内容
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力追放相談委員の委嘱	民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員を委嘱し助言や指導を行う。
	(2) 関係機関等との連携強化	多岐にわたる暴力相談に迅速に対応し、県民の不安を早期に除去するため、県警察を始め相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者との連携及び情報交換の強化を図る。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員等との情報交換を実施するなど、事案を能動的に把握し、県警察及び弁護士会等と連携しながら解決を図っていく。
	(4) 相談事業の広報	フリーダイヤル利用等による暴力相談の促進を図るため、各種広報を積極的に実施する。路線バスの車内放送を利用しての広報も推進する。
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業 (公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	国家公安委員会から適格都道府県センターに認定されたことから、指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けたときは、差止請求関係業務を推進する。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 事務所撤去の問題は、最終的には、事務所買取りの問題に帰着してくる。 これに対応するため、地域住民、関係自治体、県警察、県弁護士会等と連携して、普段から事務所撤去の方策・財源等について、継続して広報を推進する。 ○ 一時的な購入 いったん暴追センターが購入し、その後第三者が購入するという例が全国的に散見されるが、当センターもこのような場合に対応できるよう県警察、県弁護士会と連携を図る。

事業名	実施事項	実施内容
5 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	少年の健全育成を目指す関係機関団体及び少年指導委員と連携し、少年に対する暴力団の影響を排除し、少年の加入阻止を図る。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	少年を暴力団から守る活動の重要性や暴力団の反社会的、非人道的な活動の実態について、広報資料等を活用して広報に努める。
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	暴力団から離脱する意志を有する者に対して、積極的に支援するとともに、社会復帰を果たすために必要な支援を行う。
	(2) 社会復帰の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 企業、関係機関団体及び県警察との連携を図りながら、受入企業の整備を図る。 ○ 更正の支援 保護司をはじめとする更正機関団体との連携を図り、暴力団離脱者の更正を支援する。
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 実務的講習内容の充実 不当要求防止責任者に対し、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、最新の暴力団情勢に基づいた実務的な講習を実施する。 また、弁護士等部外講師による講話及び視聴覚教材の活用等を取り入れた講習を実施する。
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会に対し迅速・的確に対応する。

事 業 名	実 施 事 項	実 施 内 容
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	暴力団事務所等の明け渡しに関する訴訟及び暴力団員等を相手とする損害賠償請求等に関する訴訟の費用等若しくは暴力団事務所の買取り等に要する費用等を、無利子で貸し付ける。
	(2) 被害者見舞金の支給	暴力団員による傷害事件等の被害者及び各種暴力追放運動の活動に伴って受傷した被害者等に対して、見舞金を支給する。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	犯罪被害者支援団体等との連携強化を図り、暴力団犯罪の被害者及び悩みや苦しみを抱えている家族等に対する支援活動を実施する。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	少年に対する暴力団からの影響を排除するため、少年指導委員に対して、暴力団情勢や少年に対する暴力団の関わりに関する事例、暴力団の排除要領等について研修を実施する。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	暴力団犯罪の被害防止及び当センターの各種事業に役立てるため、企業や行政機関等に対し、不当要求などの実態について、聞き取り等の調査を実施する。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力団追放運動に関する地域住民の要望や意見及び暴力団員等の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員を暴力追放モニターに委嘱し、活動要領等についての研修会を実施して実効性を確保する。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集するとともに、関係機関団体等に積極的に情報提供し、被害の未然防止を図る。
	(4) 民暴研究会との連携強化	企業（又は行政）対象暴力事案等に対して、迅速適格に対応するため、山形県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）との連携強化を図る。

事 業 名	実 施 事 項	実 施 内 容
	(5) 事業推進の効率化	全国センター及び関係機関団体が主催する各種研修会に参加し、各種施策を積極的に取り入れ、事業の適性かつ円滑な運営を図る。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	本センターの事業を健全に推進するため、定期的に理事会に事業の報告を行い、必要に応じて理事会、評議員会を開催する。
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	暴力追放活動に功労があった個人及び団体に対して表彰を実施する。
	(3) 財政基盤の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 賛助会員の募集活動の推進 賛助会費は事業活動を推進するための中核的な財政基盤であることから、新規会員の募集活動を推進する。 ○ 基本財産の適正かつ効果的な運用 事業活動を推進するために、基本財産を適正かつ効果的に運用する。

平成28年度 収支予算書書（損益）

28-1

科 目	平成28年度予算	平成27年度予算	増 減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	10,807,000	11,323,000	△ 516,000	
特定資産運用益	532,000	537,000	△ 5,000	
受取賛助金	4,060,000	4,060,000	0	
事業収益	2,030,000	2,045,000	△ 15,000	
受取補助金等				
受取負担金				
受取寄付金				
雑収益	2,000	3,000	△ 1,000	
経常収益計	17,431,000	17,968,000	△ 537,000	
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	14,770,000	19,055,000	△ 4,285,000	
給与手当	3,356,000	3,356,000	0	
福利厚生費	4,260,000	4,177,000	83,000	
会議費	1,230,000	1,189,000	41,000	
旅費交通費	125,000	160,000	△ 35,000	
通信運搬費	366,000	546,000	△ 180,000	
減価償却費	396,000	437,000	△ 41,000	
消耗什器備品費	314,000	28,000	286,000	
消耗品費	0	0	0	
修繕費	1,185,000	1,035,000	150,000	
印刷製本費	17,000	21,000	△ 4,000	
燃料費	1,393,000	1,250,000	143,000	
光熱水費	69,000	84,000	△ 15,000	
賃借料	81,000	87,000	△ 6,000	
保険料	503,000	504,000	△ 1,000	
諸謝金	79,000	44,000	35,000	
租税公課	300,000	315,000	△ 15,000	
負担金	47,000	47,000	0	
助成金	0	0	0	
離脱支援費	0	400,000	400,000	
委託費	400,000	601,000	5,000	
排除活動支出金	601,000	596,000	△ 4,958,000	
支払利息	0	4,958,000	△ 4,958,000	
雜 費	0	65,000	△ 65,000	
管理費	48,000	0	48,000	
役員報酬	156,000	48,000	△ 108,000	
給与手当	3,014,000	156,000	△ 2,858,000	
福利厚生費	839,000	3,014,000	△ 2,175,000	
会議費	703,000	839,000	△ 12,000	
旅費交通費	251,000	703,000	△ 462,000	
通信運搬費	281,000	251,000	30,000	
減価償却費	50,000	281,000	△ 231,000	
消耗什器備品費	72,000	50,000	22,000	
消耗品費	63,000	72,000	△ 9,000	
修繕費	0	63,000	△ 63,000	
印刷製本費	100,000	0	100,000	
燃料費	10,000	100,000	△ 90,000	
光熱水費	14,000	10,000	△ 4,000	
賃借料	17,000	14,000	△ 3,000	
保険料	58,000	17,000	△ 41,000	
租税公課	16,000	58,000	△ 42,000	

負担金	70,000	70,000	0	
委託費	368,000	373,000	△ 5,000	
雜 費	90,000	90,000	0	
経常費用計	17,784,000	21,996,000	△ 4,212,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 353,000	△ 4,028,000	3,675,000	
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
損益評価等計				
当期経常増減額	△ 353,000	△ 4,028,000	3,675,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産運用益				
基本財産売却益等振替額				
固定資産受贈益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
計上外費用計				
固定資産減損損失				
災害損失				
経常外費用計				
当期経常外増減額	△ 353,000	△ 4,028,000	3,675,000	
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	70,035,490	74,063,490	△ 4,028,000	
一般正味財産期首残高	69,682,490	70,035,490	△ 353,000	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益			0	
基本財産受取利息			0	
基本財産売却益等			0	
一般正味財産への振替額			0	
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	703,725,370	703,725,370	0	
指定正味財産期末残高	703,725,370	703,725,370	0	
III 正味財産期末残高	773,407,860	773,760,860	△ 353,000	

平成28度 事業費毎予算書(損益)

科 目	広報啓蒙活動費(公1)			相談・活動費(公2)			責任者講習事業(公3)			事業費 計		
	28年度予算	27年度予算	増 減	28年度予算	27年度予算	増 減	28年度予算	27年度予算	増 減	28年度予算	27年度予算	増 減
事業活動支出計	7,006,000	6,532,000	474,000	5,421,000	10,411,000	△ 4,990,000	2,343,000	2,112,000	231,000	14,770,000	19,055,000	△ 4,285,000
役員報酬	1,510,000	1,510,000	0	1,342,000	1,342,000	0	504,000	504,000	0	3,356,000	3,356,000	0
給料手当	1,737,000	1,703,000	34,000	1,966,000	1,928,000	38,000	557,000	546,000	11,000	4,260,000	4,177,000	83,000
福利厚生費	525,000	506,000	19,000	533,000	514,000	19,000	172,000	169,000	3,000	1,230,000	1,189,000	41,000
金 鑑 費	4,000	4,000	0	117,000	152,000	△ 35,000	4,000	4,000	0	125,000	160,000	△ 35,000
旅費交通費	69,000	41,000	28,000	212,000	454,000	△ 242,000	85,000	51,000	34,000	366,000	546,000	△ 180,000
通信運搬費	253,000	288,000	△ 35,000	109,000	114,000	△ 5,000	34,000	35,000	△ 1,000	396,000	437,000	△ 41,000
減価償却費	133,000	12,000	121,000	138,000	12,000	-126,000	43,000	4,000	39,000	314,000	28,000	286,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	400,000	389,000	11,000	200,000	230,000	△ 30,000	565,000	416,000	169,000	1,185,000	1,035,000	150,000
修繕費	7,000	9,000	△ 2,000	7,000	9,000	△ 2,000	3,000	3,000	0	17,000	21,000	△ 4,000
印刷製本費	1,364,000	988,000	376,000	22,000	251,000	△ 229,000	7,000	11,000	△ 4,000	1,393,000	1,250,000	143,000
燃料費	29,000	35,000	△ 6,000	30,000	37,000	△ 7,000	10,000	12,000	△ 2,000	69,000	84,000	△ 15,000
光熱水費	34,000	37,000	△ 3,000	36,000	38,000	△ 2,000	11,000	12,000	△ 1,000	81,000	87,000	△ 6,000
賃借料	229,000	217,000	12,000	128,000	138,000	△ 10,000	146,000	149,000	△ 3,000	503,000	504,000	△ 1,000
保険料	33,000	19,000	14,000	35,000	19,000	16,000	11,000	6,000	5,000	79,000	44,000	35,000
謝 賦 金	70,000	70,000	0	80,000	80,000	0	150,000	165,000	△ 15,000	300,000	315,000	△ 15,000
租税公課費	14,000	14,000	0	28,000	28,000	0	5,000	5,000	0	47,000	47,000	0
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助 成 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
離脱支援費	0	0	0	400,000	0	400,000	0	0	0	400,000	0	400,000
委託費	569,000	564,000	5,000	24,000	24,000	0	8,000	8,000	0	601,000	596,000	5,000
津貼活動支出金	0	0	0	0	4,958,000	△ 4,958,000	0	0	0	0	4,958,000	△ 4,958,000
支払利息	0	0	0	0	65,000	△ 65,000	0	0	0	65,000	△ 65,000	0
雜 費	26,000	126,000	△ 100,000	14,000	18,000	△ 4,000	8,000	12,000	△ 4,000	48,000	156,000	△ 108,000

科 目	管 理 費			總 計		
	28年度予算	27年度予算	減 増	28年度予算	27年度予算	增 減
管理費計	3,014,000	2,941,000	73,000	17,784,000	21,996,000	△ 4,212,000
役員報酬	839,000	839,000	0	4,195,000	4,195,000	0
給料手当	703,000	691,000	12,000	4,963,000	4,868,000	95,000
福利厚生費	251,000	247,000	4,000	1,481,000	1,436,000	45,000
会 員 費	281,000	238,000	43,000	406,000	398,000	8,000
旅費交通費	50,000	36,000	14,000	416,000	582,000	△ 166,000
通信運搬費	72,000	73,000	△ 1,000	468,000	510,000	△ 42,000
減価償却費	63,000	6,000	57,000	377,000	34,000	343,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0
消 純 品 費	100,000	123,000	△ 23,000	1,285,000	1,158,000	127,000
修 繕 費	4,000	4,000	0	21,000	25,000	△ 4,000
印刷製本費	10,000	33,000	△ 23,000	1,403,000	1,283,000	120,000
燃 料 費	14,000	17,000	△ 3,000	83,000	101,000	△ 18,000
光熱水費	17,000	18,000	△ 1,000	98,000	105,000	△ 7,000
賃 價 料	58,000	63,000	△ 5,000	561,000	567,000	△ 6,000
保 險 料	16,000	12,000	4,000	95,000	56,000	39,000
賠 訴 金	0	0	0	300,000	315,000	△ 15,000
租税公課費	8,000	8,000	0	55,000	55,000	0
負 担 金	70,000	70,000	0	70,000	70,000	0
助 成 金	0	0	0	0	0	0
離脱支還費	0	0	0	400,000	0	400,000
委 托 費	368,000	373,000	△ 5,000	969,000	969,000	0
保險活動支出金	0	0	0	0	4,958,000	△ 4,958,000
支払利息	0	0	0	0	65,000	△ 65,000
雜 費	90,000	90,000	0	138,000	246,000	△ 108,000